

## 9 河川管理の現状

河川の維持管理に関しては 洪水等による災害防止のための堤防、護岸、樋門、雨量・水位観測施設及び水質改善のための浄化揚水施設等の河川管理施設の機能を保持するため、日常管理を行っている。

表 9-1 紀の川水系管理区間延長

河川管理者	河川名(区間)	管理区間延長(km)
国土交通省	紀の川	62.4
	〃(大滝ダム区間)	20.3
	貴志川	6.0
	直轄管理区間合計	88.7
和歌山県、奈良県	指定区間合計	716.1
合計		804.8

出典：河川便覧 平成 16 年版



図 9-1 紀の川水系の直轄管理区間

## 9-1 河川区域

直轄管理区間内における河川区域内面積は下表のようになっている。内訳は低水路が約 77%、堤防敷が約 11%、高水敷 12%となっている。

表 9-2 紀の川直轄管理区間の管理区域面積(単位:千 m<sup>2</sup>)

	低水路(1号地)		堤防敷(2号地)		高水敷(3号地)		計	
	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
指定区間外	21,651	101	3,015	3	3,069	383	27,735	487
計	21,752		3,018		3,452		28,222	

平成 16 年 4 月 30 日現在

## 9-2 河川管理施設

紀の川流域における直轄管理区間の堤防整備状況については表 9-3 に示すとおりである。また、河川管理施設等の設置状況を表 9-4 に示した。

表 9-3 直轄管理区間堤防整備状況

直轄管理 区間延長	施工例2条7号 区 間 延 長	堤防延長(km)				合計
		完成堤防	暫定堤防	未施工区間	不要区間	
68.4	1.2	87.4	17.6	6.7	26.7	138.4
比率(%)		78.2	15.8	6.0	-	100.0

出典：和歌山河川国道事務所（H17.3 現在）

表 9-4 直轄管理区間河川管理施設等設置状況

種 別	箇 所 数		計
	管理施設数	許可工作物	
水門	0	0	0
樋門・樋管	118	17	118(17)
揚水機場	1	0	1(0)
揚排水機場	1	0	1(0)
橋梁	0	55	0(55)
陸閘	3	0	3
堰	0	4	4

( )は許可工作物  
橋梁は鉄道橋、歩道橋、水道橋を含む

(1) 代表的な河川構造物

直轄管理ダム 大滝ダム

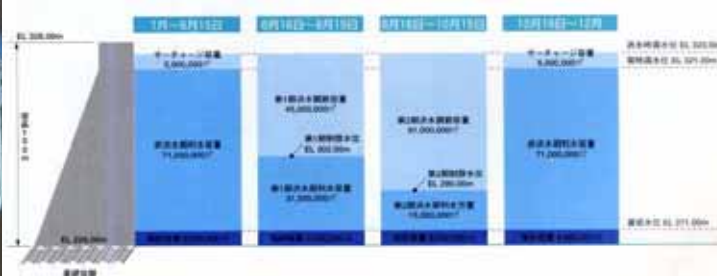
紀の川の河口から約 100km に位置する大滝ダムは、洪水調節、水道及び工業用水、流水の正常な機能の維持、発電などを目的として建設中の多目的ダムである。

現在、地すべりに伴う対策工事を実施している。

大滝ダム貯水容量配分図



大滝ダム本体



出典：紀の川ダム統合管理事務所  
大滝ダムパンフレット

【ダム諸元】

河川名	紀の川水系紀の川
位置	奈良県吉野郡川上村大滝
流域面積	258km <sup>2</sup>
形式	重力式コンクリートダム
堤高	100m
堤頂長	315m
堤頂幅	12m
堤体積	約1,000,000m <sup>3</sup>
基礎地盤標高	EL 226.00m
ダム天端標高	EL 326.00m

## 紀の川大堰

紀の川大堰は既存の新六ヶ井堰を改築し、洪水の安全な流下と既得用水の安定取水の確保、新規水道用水の確保、そして維持流量の補給、河川環境の保全・向上といった治水、利水、環境の諸目的を達成することを目指し、昭和62年4月から本体工事を着手し、平成15年6月に暫定運用を開始した可動堰である。

現在、早期の事業完成を目指し、新六ヶ井堰撤去、河道掘削、橋梁対策などの関連事業を実施している。



紀の川大堰

位置（左岸） （右岸）	和歌山市 <sup>ありもと</sup> 有本（6.2k+30m）
	和歌山市 <sup>そのべ</sup> 園部（6.2k+110m）
形式	可動堰
全長	542m
制水ゲート	鋼製シル型ローラーゲート
流量調整ゲート	スライト式鋼製シル型ローラーゲート
呼び水水路ゲート	起伏式ゲート
魚道（左右岸にいずれも設置）	階段式魚道
	テニール付ハッチカルスロット式魚道
	人工河川式魚道

### ●容量配分



出典：和歌山河川国道事務所  
紀の川大堰事業概要

### 9-3 水防体制

#### (1) 河川情報の概要

紀の川流域では、雨量観測所 26 箇所（うち 18 箇所がテレメーター）、水位・流量観測所 18 箇所（うち 16 箇所がテレメーター）を設置し、光ファイバー、無線等により迅速に情報収集を行うとともに、これらのデータを使って河川水位予測等を行い、洪水予報や水防活動に活用している。また、河川現況を把握し、地域住民への河川情報の提供、水防活動等に役立てている。



図 9-2 紀の川水系の各観測所位置

## (2) 洪水予報

紀の川は、国土交通省和歌山河川国道事務所と気象庁和歌山地方気象台が共同して洪水予報を行う「洪水予報指定河川」に指定されている。また、洪水予報連絡会と称し、気象庁や各行政機関・自治体・警察・マスコミ機関等と定期的に研究会を開催し、連携を図っている。

## (3) 水防警報

紀の川および支川の貴志川は、水防警報対象水位観測所が合わせて4箇所（【紀の川】船戸、三谷、五條；【貴志川】貴志）が設置されている。

洪水により災害が起こる恐れがある場合に、水防警報対象水位観測所の水位をもとに水防警報を発表している。

## 9-4 危機管理への取り組み

### (1) 洪水危機管理への取り組み

平成13年7月の水防法改正により、洪水予報河川については浸水想定区域を指定・公表することとなったため、紀の川水系でも浸水想定区域図の公表を行っている。また、避難所などが記載された「洪水ハザードマップ」が未作成の市町村への支援を行うことにより、さらなる活用を行い、洪水被害の低減に努めている。

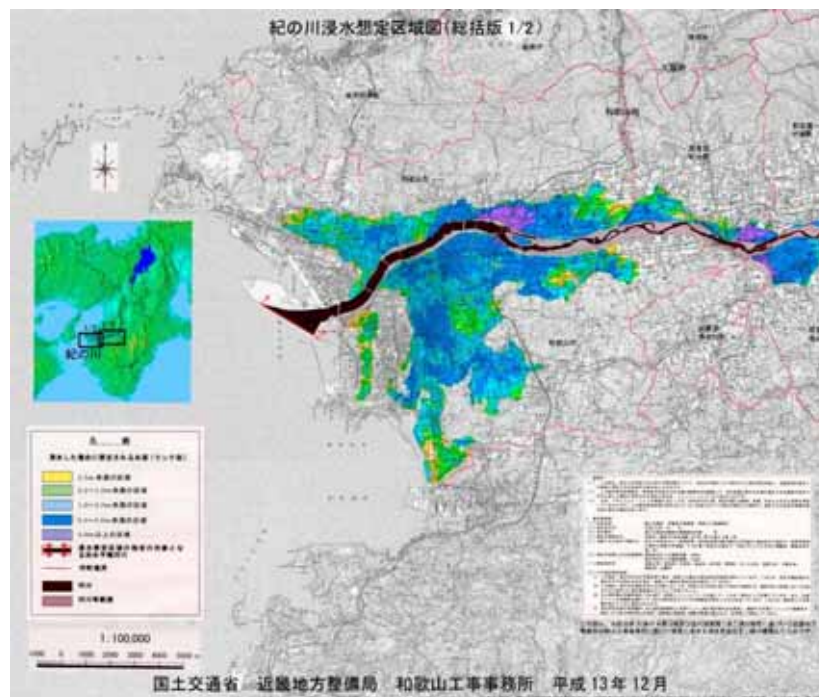


図 9-3 浸水想定区域図

出典：和歌山河川国道事務所

### (2) 東南海・南海地震、およびそれに伴う津波への対応

紀の川流域は、今後30年以内に東南海地震で50%、南海地震で40%の確率で発生すると予測されており、また東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されている。地震発生時は河口部の水位センサーや河川監視用のCCTV等により、迅速な津波情報の収集を行うとともに、河川利用者への情報提供、および避難誘導等行う。また、樋門の遠隔制御による操作を実施する。



図9-4 東南海・南海地震津波対策のイメージ

### (3) 水質事故防止の実施

紀の川における近年の水質事故発生状況は、下表のとおりである。事故による油などの流出などの水質事故がしばしば発生している。

表9-5 紀の川の水質事故発生状況

年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	合計
発生件数	5	1	1	1	5	5	18

紀の川では、河川及び水路に関わる水質汚濁対策に関する関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、「紀の川水質汚濁防止連絡協議会」を設置し、水質の監視や水質事故発生防止に努めている。協議会は、国・県・警察・消防・流域市町で構成され、水質汚濁に関する情報の連絡、調整及び水質汚濁防止のための啓発活動を行っている。